

提案番号1	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和6年4月26日（金）午後7時～
提案内容	<p>私は精明地区で有機農業を営んでいる。</p> <p>昨年、第2小畔川の水路の護岸保全について、市長にお願い申し上げた。非常に貴重なカエルの保全場所であったところに、重機が入らず、お陰で産卵ができた。</p> <p>現在、第2用水がそのまま延長しようとして、工事を、川崎地区の最後の180mくらいは残して、既に上流の精明地区のあたりに急に飛んで作業をしていた。今年は、また私のところからちょっと上に上がった平松の市民農園AとBがあるところから更に工事をやろうとしている。実はそこは第2小畔川に限っては、市民が水田を営んでいる場所で、そこには全国の貴重な原種のお米、それを種取りをしている場所がある。その工事をやってしまうと、以前申し上げたが、田んぼをやれなくなってしまったことがあった。同じような工事をされた場合、取れなくなってしまわないか。配慮いただきたい。もし、どうしても防災上必要だということであれば、申し上げたが、じゃかご工法でやっていただけたらと思う。台風19号で日高の中着田下の清流橋で通常の閉塞型、コンクリートで埋めるタイプの護岸は見事に割れてしまった。じゃかご工法の方は全く無傷だった。</p>
回答	<p>確かにご心配されていることはよく分かります。特に河川工事については、環境に配慮した、数年前は多自然型を取り入れることをやっておりましたが、一方で、先程お話しいただきました、防災上のことにも重点を置かなくてはなりません。この釣り合いがなかなかいつの時代でも難しくなる訳でして、どのような方法があるのか、その辺につきましては、設計の段階で発注してからでは分かりませんが、設計の段階でどのような方法があるのか説明をさせていただければと思います。河川工事、三面張りのコンクリートはあまり好まれませんので、一番流れを阻害しないじゃかご工法ですとかふとんかご工法などそういった工法が有効だと思いますので、その辺につきましては、南小畔川を担当しております飯能県土整備事務所に伝えさせていただきます。</p>
農業振興課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【農業振興課】</p> <p>ご提案いただいた内容につきましては、管理者である入間第二用水土地改良区へお伝えさせていただきました。</p>	

提案番号2	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和6年4月26日（金）午後7時～
提案内容	<p>精明地区の自主防災会の代表をしている。当自主防災会では避難所の運営、これを主に行っている。昔から小・中学校、高校の体育館が避難所になっているが、冷暖房設備がほとんどない。避難所となっている小中学校の体育館に冷暖房設備を設置してほしい。</p> <p>避難所におけるトイレの問題にも取り組んで欲しい。断水、停電が起きた場合トイレが使用できない。排水管が利用可能なら水を流して利用できるが、それもできない場合として、市は簡易トイレを推奨するが、数に限りがある。当自主防災会でも少ない予算の中、補充を進めているが、まずこのトイレの問題、避難してすぐに必要である。これをどうするのか、当自主防災会でも一番困っている。</p> <p>空き家を災害時の一時避難場所として使用できないか検討して欲しい。日高市では、企業の大きな倉庫の一部を一時利用できる協定を結んでいる。飯能市でも色々な協定を結んでいて、色々な施設、防災用品をいざとなったら使えるようにしていると思うが、一般の方はあまり知らないので広めていきたい。</p>
回答	<p>トイレの関係につきましては、ダンボールトイレなど準備をしております。数量や保管場所の課題などありますが可能な範囲で予算に基づいて用意をしております。また、自動ラップ式トイレも検討しております。それらの使用方法等につきましては、出前講座等にて、今後ご説明等をさせていただければと思います。</p> <p>避難所となる体育館への空調設備の設置の関係ですが、市単独で実施することは難しいところです。有利な補助等があれば活用し、取り組んでいけるよう検討していきたいと考えております。</p> <p>空き家を使用する場合には、いつでも使用できる維持管理が必要だと思えます。こういったところをどこが、どのようにやるのか、その辺も大きな課題だと思えます。その手法につきまして、検討はさせていただきます。</p> <p>いずれにしても、大きな災害が発生することを想定して当然、準備をしなければいけませんし、日頃の訓練を当然やっていかなければならないと認識しておりますので、色々な場で行政と市民の皆様で、情報交換、情報共有をさせていただければと思えますので、ご意見をいただければと思います。</p>
防災危機管理室の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【防災危機管理室】</p> <p>トイレの関係につきましては、段ボールトイレ、簡易トイレの準備をしておりますが、なかなか個数が追いついていない状況がございます。また、まとめて購入した場合には、保管場所が必要となります。現在、可能な範囲で予算に基づいて用意をしております。</p> <p>避難所の体育館の空調の関係につきましては、市の単独費で対応するのは難しいところがあり、有利な補助金を活用させていただいて取り組んでいけるよう検討してまいります。</p> <p>当然、災害が起こることを想定して準備をしなければなりません。市民の皆様</p>	

には、日頃の訓練も行っていただきたいと思いますので、様々な場所で情報交換、情報共有を市民の皆さんと行政で図ってまいりたいと考えます。

災害時のトイレの関係につきましては、自動ラップ式トイレの備蓄も検討しております。

令和6年12月1日現在

【防災危機管理室】

トイレの関係につきましては、引き続き、自動ラップ式トイレの備蓄を検討しております。

市民の皆さんへ備蓄やトイレの重要性等の周知につきましては、自主防災訓練や出前講座、リーダー養成研修等でお伝えさせていただいており、引き続き努めてまいります。

避難所の体育館の空調につきましては、市の単独負担金で対応するのは難しいところがあり、有利な補助金を活用させていただいて取り組んでいけるよう引き続き検討してまいります。

令和8年1月1日現在

【防災危機管理室】

トイレの関係につきましては、自動ラップ式トイレを令和7年度に購入いたしました。今後も購入し、避難所である各地区行政センターへ配置し、避難所でのトイレ問題を解決してまいります。

避難所の体育館の空調につきましては、市の単独負担金で対応するのは難しいところがありますので、今後も関係部局と調整してまいります。

提案番号3	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和6年4月26日（水）午後7時～
提案内容	<p>飯能市が消滅可能性都市から脱却できたことはおめでたい。 精明小学校においても、今年の新入学生が22人ということで、新入生が20人を超えたのは十数年ぶりではないかと思っている。去年は確か一桁だったと思う。</p> <p>しかし、もっと人口を増やしていただきたい。私は自治会長だが、困っている。それは自治会の役員が見つからない。高齢化が進み、若い人がいない。高齢者2人の世帯やそのうち1人が介護状態だったり。そういったことでどちらか1人が亡くなると、自治会を抜けるということになる。</p> <p>住む人を増やしていただきたい。新規住民ということではなく、昨年、市長にお話させていただいたが、農地の規制を緩めていただきたい。農地転用して家を建てられるようにして、せめて親族の家くらいは農地転用して建てられるようにしていただきたい。</p> <p>市長は企業誘致で、企業の従業員の家を建てて人口を増やすと言ったが、企業誘致したところで、結局、今は単身赴任で世帯ごと引っ越してくるとは思えない。企業を誘致したところで、その住民が住むとも限らず、戸建てではなく、社宅くらいでしかも単身赴任で人口は増えないと思う。</p> <p>新規に農業に参入したい人ができるようにしていただきたい。またそういう人たちが家を建てて住んでもらう、そういうことも期待しているが、なかなか規制に縛られているばかりでどうにもならないのが現状。</p>
回答	<p>精明地区は、調整地域で農振農用地指定してあるところがほとんどだと思います。ですから、法規制の網がかかっております。私も何もしていない訳ではなく、埼玉県の農政担当課の方にも申し入れは行っております。ただ、法律で規制されておりますので、これは今のところは、灯が見えてきません。何とかしたいのは私も承知のところですが、そういったところで、企業誘致や道の駅があれば対象として可能性が見えてくるのではないかと。そういった所から切り口を開いていけないかということもございませぬ。ただ、精明地区で、一番厳しいところの話をしておりますが、そうではなく、精明地区は結構広い地域ですので、それ以外の所もございませぬ。そういった所から可能性を探っていければと思っているところもございませぬ。</p> <p>なかなか農地法というのは、飯能市、埼玉県だけでなく、全国的に農地法の絡みで土地利用ができないというような所が全国的に数多くありますので、そういったところと情報交換しながら、何とか糸口が見つけれないかと考えております。ご理解いただければと思います。</p>
農業振興課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【農業振興課】	
ご提案者様が居住している地域につきましては、市街化調整区域であり、原則、建築物は建てられない場所であります。また、加えて農業振興地域農用地であることから、農振法や農地法の手続きが必要であり、農地の転用、売却・貸借が容	

易にできる地域ではなく、規制を緩めるということは法令上できません。

しかしながら、条件によりましては、分家住宅などの建築は可能である場合もあり、精明地区におきましても、これまでに所定の手続きを経て、分家住宅を建てている状況もございます。

提案番号4	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	精明地区行政センター
日 時	令和6年4月26日（金）午後7時～
提 案 内 容	<p>不登校のお子さんが市内でも増えていると聞く。</p> <p>不登校の家庭や子どもに対して、今の状況を少しでも良くして、不登校の子が学校に戻れるような形とか、居場所を見つけられるような形にするためにも、できれば保護者や子どもの家庭にアンケートなどの調査をしていただき、改善、解決に向けての糸口を見つけていただけたらと思う。</p> <p>また、逆に、通えないお子さんにアンケートをするのではなく、また通えるようになった事例をご家庭とかお子さんについて、どういうきっかけで通えるようになったのか、アンケートを取っていただけたら、そういうのも凄くヒントになり、不登校のお子さんに、こういうことをすれば通えるようになる、学校もアプローチがしやすくなるのではないかなと思う。</p>
回 答	<p>確かに不登校等、深刻な問題が今、社会問題化しておりまして、そういった子どもたちを一人でも救えるように行政も教育委員会も学校も地域も取り組んでいる訳でございます。</p> <p>ご意見いただきました内容につきましては、教育委員会と調整をさせていただき検討させていただきます。どこまで心を割って、アンケートに答えを出してくれるのかその辺もでございますので、慎重に取り組みたいと思います。</p>
学校教育課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
<p>【学校教育課】</p> <p>市内の実践例も含めて、各学校に共有を図れるよう進めてまいります。</p> <p>また、アンケートも不登校の原因を把握する手立ての一つとして検討してまいります。</p>	
令和6年12月1日現在	
<p>【学校教育課】</p> <p>不登校で悩んでいる児童生徒や保護者に寄り添った対応をするためには、理解を深めることが大切だと考えます。現在、不登校対策チーム研修会では、中学校のときに不登校だった高校生へのインタビューから不登校になった経緯、不登校のときの心境、うれしかった声掛け、進路のことなど、不登校で悩む児童生徒理解を深める取組をしています。不登校児童生徒への支援に向けた保護者交流会では、不登校の子を持つ親の悩みや思いを理解して支援につなげられるように考えています。学校で実施している学期に1回のアンケートも困りごとの把握と解決に向けて手立てを考えていけるようにしています。今後とも、児童生徒及び保護者に寄り添った対応ができるように検討してまいります。</p>	

令和8年1月1日現在

【学校教育課】

不登校支援については、学校でのアンケート実施を行い、児童生徒理解を行いました。また、不登校保護者交流会を実施し、保護者同士が繋がり、悩みや不安に寄り添い、共に考える機会を設けました。